

作成 2021年3月27日
摂津市議会議員 松本暁彦

令和3年第1回定例会代表質問 ～本会議3日目 2021年3月9日～
議事録（抜粋）

（自民党・市民の会の光好議員が会派を代表して質問。内容は会派で検討したものである。）

2-6 防災・防犯への取り組みについて

質問の背景：大災害から市民の命を守るためには自助・共助・公助の強化とその連携が重要であり、会派として提言し続けており、令和3年度の市の防災力強化の取り組みについて確認すること、また防犯においては、犯罪抑止と迅速な検挙のための防犯カメラの設置を同様に会派として要望し続けてきた。その防犯カメラ増設の予算案が提出されたことを踏まえて、その取り組みを確認することが求められる。

質疑概要：市は自助・共助・公助の強化とその連携強化に取り組むため、防災ブックの配布やより実践的な防災訓練を行うこと、また防犯カメラ増設の取組みなどについての議論が行われた。

○光好議員

2-6 防災・防犯への取り組みについてですが、先月も東北地方で大きな地震がありました。大災害はいつ起こるか分かりません。

その為、自助・共助・公助とその連携について、日々強化に取り組むことが求められますが、令和3年度の取り組みについて、どの様なものかお聞かせ下さい。

（略※）

○森山一正市長

防犯防災の取り組みについてのご質問ですが、まちづくりの基本は安全安心、私は市長就任以来、一貫してこのことを主張して参りました。そして、全力で取り組んで参りました。

安全安心施策の強化に向け、昨年4月には防犯部門と防災部門を統合した防災危機管理課を新たに創設し、担当理事を置くことで庁内執行体制をいっそう向上させたところであります。

しかしながら、激甚化する自然災害に対しては、行政機関による「公助」だけで市民の皆様をお守りする事は難しく、自分の命は自分で守るいわゆる「自助」と、地域

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

や近隣の方が互いに助け合う「共助」が何よりも必要となって参ります。また、自助、共助、公助を有機的に連携させることが、地域防災力を向上させるためのカギでございます。

この三助の連携は実践的な訓練を積み重ねることで相互に強く結びつくものであり、そこには情報の共有化が欠かせません。この三助の連携強化と情報の共有化により安全安心のまちづくりを進めることこそ、私に課せられた大きな使命であると心に刻み、今期もオール摂津でしっかりと取り組む所存でございます。

(略※)

○光好議員

防災・防犯への取り組みについてですが、オール摂津で、防災に取り組まれることを理解しました。そして、市長が仰られた連携強化と情報の共有化は、市民の自発的な避難行動などを促し、自助・共助の強化に繋がるもので、しっかりと取り組むよう要望致します。

さて、令和3年度の具体的な防犯と防災の事業については、どの様なものかお聞かせ下さい。

(略※)

○辰巳総務部理事

令和3年度の具体的な防災・防犯についての取り組みについてのご質問にお答えいたします。

まず防犯部門の取り組みにつきましては、街頭防犯カメラを新たに20台増設するとともに老朽化した80台を更新し、合計130台のカメラを運用することで犯罪や事故の抑制と事件の早期解決を図り、安全安心のまちづくりを一層向上させて参ります。

次に、防災部門の取り組みにつきましては、自助、共助、公助それぞれの強化と相互連携が非常に重要でございます。

まずは、市民の皆様には的確な避難行動行っていただけるよう、「SOS避難メソッド」についてご理解いただくための詳しい情報や、新たに緊急避難場所としてご登録いただいた民間事業者等を掲載した「防災ブック」を全戸配布し、自助の強化を後押しして参ります。

また、防災サポーターや自主防災組織の皆様との連携のもと、実効性のある自主防災訓練を実施していただけるよう各地域に働きかけ、自助だけにとどまらず共助の強化にも資する訓練としていただくことで、地域防災力の向上につなげて参ります。

さらに、これまでセレモニー的な傾向がやや強いとのご意見が多かった総合防災演習につきましても、実働的な防災訓練に改めることで、公助の強化と三助の連携強化

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

に努めて参ります。

(略※)

○光好議員

防災・防犯への取り組みについてですが、防犯カメラ増設については、会派として要望しており、市内での犯罪抑止を図ると共に、迅速な検挙へと繋がるものであり、高く評価致します。引き続き、警察と協力し、防犯の取り組みを推進することを要望致します。

防災については、防災サポーターを活用した自主防災訓練や防災ブック配布など、三助と連携の強化に努められることを理解しました。特に新たな防災訓練は形式的な防災演習ではなく、実践的な訓練を会派として要望しており、評価致します。

また、避難所設営訓練の自主防災訓練への普及、庁内の災害対策本部訓練の恒例化などを行い、防災力の維持向上に取り組むよう、要望致します。

(音声データ等より作成)

※当該質問に関係のない他の質問項目の部分は省略しています。

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

～ 2021年3月12日 総務建設常任委員会 (所管課答弁抜粋) ～

○松本暁彦委員

続きまして、11番目。防災危機管理課に当たるところで、予算概要の22ページ、防犯カメラ設置事業です。

この事業につきましては、我が会派としても要望しており、増設等について評価をいたします。そこで、20台の増設ということですが、具体的な設置について、警察とどのように協議をされているのか、どのようなものか、その点をお聞かせください。

続きまして、12番目。予算概要102ページ、防災訓練事業です。

こちら形式な防災演習からより実践的な防災訓練に変更されるというところは認識しておりますが、この防災訓練の事業内容と進め方について、どのようなものか、お聞かせください。

続きまして、13番目。こちらは主要事業一覧の6ページに記載されております、地域防災計画の修正。予算概要にも記載はされております。こちらの地域防災計画の修正については、具体的にどこをどのように修正をしていくのか、そのお考えをお聞かせください。

続きまして、14番目。予算概要104ページ、防災ブックについてです。

代表質問等でもお聞きをしておりましたが、こちらは自助強化を後押しするものと認識をしております。評価いたします。

しかしながら、自助強化をするということで情報提供だけにとどまらず、平素からの避難準備あるいは実際の有事での避難の迅速行動を促す工夫、行動を促すということもしっかりと意識づける必要もあると思っておりますが、その点どのように考えているのか、その工夫について必要と考えますけれども、見解についてお伺いしたいと思います。

続きまして、15番目。同じく予算概要の104ページの防災士取得費用助成金についてということで、こちらについては、取得するにはもう防災サポーターになることが求められると思うということです。この防災サポーターについて、昨年、一昨年とされている中で、今後の取り組みについて、どのように考えているのか、お聞かせください。

○野口博委員長

川西課長。

○川西防災危機管理課長

では、防災危機管理課に関します5点のご質問にお答えいたします。

まず、11番目でございます。防犯カメラを20台増設いたしますけれども、警察とどのような協議内容なのかというお問い合わせでございます。

まず、防犯カメラ。これはもう街頭犯罪防止であったり、犯罪後の速やかな事件解決に向けてありますので、やはり人が集まる場所、交通量が多いところ、このあたりのリストアップ作業から入ります。このあたりは、事件性も絡んでのピックアップになりますので、主に警察サイ

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

ドがリストアップされてまいります。それを受けまして、我々のほうもお話に入らせていただいて、協議という中で具体的にどこにカメラを設置するのか、ここには信号柱があるのかないのか、その柱の同意が取れるのかどうか、このあたりも協議の中身の具体的なところになってまいります。

以上でございます。

続きまして、質問番号12番でございます。総合防災演習から防災訓練に変わったということで、この具体的な防災訓練の中身と進め方というお問い合わせでございます。

ポイントとしまして、二つあると考えております。まず一つ目は、実際の災害のときに防災力向上に直結する実働的な訓練、これを我々はやりたいと考えております。また二つ目は、公助にも限界がございますため、自助と共助の強化が欠かせません。このあたりに軸足を置いた訓練をしたいと考えております。

この後、この二つのポイントを検討した結果、やはり自然災害発災後に最も大切で市民の皆様にもご協力いただくものとしては、避難所の運営がまず上がってくると考えました。

そこで、防災サポーターの皆さんや自主防災組織の役員の皆様にもご参加いただいて、実際の避難所運営を疑似体験いただけるような、そういう訓練を企画してまいりたいと考えております。

続きまして、13番目のお問い合わせでございます。地域防災計画について、具体的にどう修正するかというお問い合わせでございます。

現在の地域防災計画は、令和2年4月に改訂いたしましたものなんですけれども、その後、いろいろ社会環境が変わってまいりました。具体的には、新型コロナウイルス感染症であったり、また大阪府の管理される河川のハザードマップ、これも見直しがかけております。このあたりを反映するのが具体的な中身になってまいります。

具体的には、コロナ禍を踏まえた避難所の収容人数の変更でありましたり、また、分散避難、それから安威川、大正川の河川のハザードマップ、二百年に一度から千年に一度の確率に修正されました。このあたりの溶け込み、修正作業が主立ったところになってまいります。

続きまして、14番でございます。新規事業の防災ブック。この工夫や分かりやすさというお問い合わせございました。

まず、この防災ブックの目的なんですけれども、災害時に市民の皆様が迅速に正しく避難行動をすぐ取っていただける。これを後押しすることが最大の目的でございます。

具体的なこのブックの中身といたしましては、新しく緊急避難場所として設定させていただいた、民間の事業所様も加えた摂津市内の避難所のリストでありましたり、SOS避難メソッドの柱であります分散避難の考え方、また非常時の持ち出し品、このあたりが内容の中心的なものになってまいります。

あと工夫であったり、見やすさ、分かりやすさというところは、この内容を踏まえまして、実際のレイアウトについて、子どもからお年寄りの皆さんまで見てもすぐ分かるようなレイアウトであったり、分かりやすさであったり、イラストを多用するであったり、そのあたり同じ内容を伝えるにも、やっぱり見栄え、見た目というのは非常に大事だと考えております。このあたりは

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

大いに工夫したいと考えております。

最後に、15番目でございます。防災サポーターの今後の展開、展望ということでございます。

この防災サポーター制度、令和元年度からスタートした制度でございます。計画では毎年30名程度の防災サポーターを育成したいと考えております。令和元年度から令和3年度までの3年間で毎年30人ですので、大体90名程度の防災サポーターを育成したい、そういう目標で当初に計画しておりました。

ただ、災害時には我々行政の力に限界がございますし、地域防災の核となる防災サポーターの皆様にご期待する役割というのは、非常に大きいものでございます。

このあたりも踏まえまして、防災サポーター制度の今後の展開につきましては、計画の最終年度であります令和3年度、この間にしっかりと今後の方向性も決めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松本暁彦委員

続きまして、11番目、防犯カメラ設置事業です。これについては、警察のほうがピックアップをして、市と協議をしているということの認識をいたしました。これについて警察サイドでピックアップしている20か所について、全て設置をできるものか、できる、できない等いろいろ課題等があるんですけれども、その点についてどのような課題等があればお聞かせいただきたいなと思います。

続きまして、12番目の防災訓練のところ。こちらについては、防災力に直結するものとして、自助・共助の強化を軸に避難所運営の疑似体験等を実施されるというところを認識いたしました。これについては、要望とさせていただきます。ぜひ、まずは防災訓練、自助・共助と、そしてまた公助の強化にもつながるように、ぜひ連携をさせていただきたいなど。やはり防災訓練の発展性もやはり検討すべきかなど。まずは、今年やって、将来的には災害対策本部訓練と、避難所訓練、そして他機関との連携なども入れた相互防災訓練なりを隔年なり、実施することもよいのではないかと考えておりますので、その発展性もぜひ踏まえて実施をしていただくように要望とさせていただきます。

続きまして、地域防災計画の修正について。こちらについてはSOS避難メソッドと、あるいは新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正をしていくというところを認識いたしました。地域防災計画と併せて防災危機管理課として、業務継続計画であるBCPをしっかりとやっていくと認識しております。このBCPと次期防災計画をどう連動させていくのか、その点をお考えをお聞かせいただきたい。

続きまして、14番目、防災ブックについて。こちらについては、しっかりと見栄え等も考えてやっていくと。SOS避難メソッドも取り入れていくということは理解をいたしました。ぜひ、避難の実践的行動を伸ばす工夫をしていただければと思います。

そこでまた1点確認ですけれども、やはり中身については、内容の精査というのは重要なこと

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

思っております。情報量が多過ぎると、更新もやはり難しくなると。年数とともに、いろいろ情報内容は経過をしていくものと考えております。

防災ブックについては、今年のみなのか、それとも定期的に更新をしていくのか、その考え方、そしてあと併せて防災ブック、全戸に配布ということですが、やはり活用方法、防災サポーターの講習で使ったりとか、様々な活用をして認知あるいは周知を図っていくところも必要だと思いますけれども、その点どう考えているのか、お聞かせください。

続きまして、15番目、防災サポーターの取り組みについてということで、令和3年度で一旦3年間の取り組みを終了して、今後検討していくということを理解いたしました。そもそも防災サポーターにつきましては、地域の防災リーダーとして実施をするということですが、やはり地域の防災リーダーである限りは、やはり各地域に満遍なくいるということが求められるかなと思っております。また、併せて持続可能であるということ、やはり災害がいつ起こるか分からないというように、継続的に続けていく。やはりこれが市民主体ではなかなか継続性に難があるということで一定市として制度を整えて、いわゆる継続を担保していくということで防災サポーターということを認識しておりますけれども、この点、まず言ってみれば地域へのアプローチをどうされるのかと、防災サポーターの今後の考え方、今お答えできる範囲で結構ですので、そこはざっくりと教えていただければと思います。

○野口博委員長

川西課長。

○川西防災危機管理課長

防災危機管理課に関します2回目のご質問にお答えいたします。

まず11番でございます。防犯カメラ設置に当たりどのような課題があるのかというお問い合わせでございますが、具体的に防犯カメラを設置する候補地、これについて一つ一つ現場を確認いたしまして、防犯カメラをどのあたりに設置するか、どういう信号柱につけるかなどを探しまして警察への行政財産使用許可の手続きを進めてまいります。また、底地の土地が大阪府の道路の場合は、道路占用の使用許可などの手続きも併せて進めてまいります。この際に、ごくまれなんですけれども現地調査した結果、防犯カメラをつけるに適したような信号柱などが見当たらない場合というものやっぱりごくまれにですがございます。また、防犯カメラを取り付ける信号柱がかなり経年劣化が進んでいまして、この信号柱を取り替えますよという形で警察がおっしゃいまして、防犯カメラをすぐにはつけれないというケースもごくまれにございます。このあたりが課題と言えば、課題でございます。

続きまして、質問番号13番でございます。地域防災計画と業務継続計画、つまりBCPとの連動関係ということでございます。

まず地域防災計画なんですけれども、これは災害時の対応を網羅的に集約したものでございます。一方でBCPは災害発生時における対応業務、すなわち通常業務の中で災害時でも絶対に中断できないもの、それから災害対応の中でも緊急を要するもの、これらをリストアップいたしま

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

して、優先順位づけや執行体制を取りまとめたものがBCPでございます。このように地域防災計画を受けてBCPが執行体制を整えている。こういう形で連動関係というよりも直結に近いような関係が見られます。

続きまして、14番でございます。防災ブックについて、今後どのような場面で、どういう形で防災ブックを活用するのかというお問い合わせでございました。この防災ブックは避難行動の手引書となるものでございますので、全戸配布させていただきます。また、出前講座や自主防災訓練などで我々が地域の中に入って、地域の皆さんと触れ合うときには、必ず防災ブックを活用して避難行動であったり、啓発に努めてまいりたいと考えております。

あと、お問い合わせの令和3年度だけなのか、これから毎年全戸配布を続けていくのかというお問い合わせなんですけれども、このあたりは令和4年度以降、予算の話もございまして、なかなかこの場で私からはっきり申し上げられませんが、ただ、防災危機管理課として願うのは、必ずおうちの中にこれはずっと置いておいていただきたいということです。毎年発行が難しくても令和3年度に発行したものはずっとおうちで置いていただけるように、そのあたり表現であったり、表紙であったり工夫してまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号15番でございます。防災サポーター、各地域によって若干ばらつきが見られるのではないかとご質問でございます。

委員がおっしゃるように、確かに防災サポーターについては、地域別で見ますと安威川以南で少し防災サポーターの人数がやや少ない傾向が見られます。防災サポーターは地域防災の要でありますし、自助、共助の推進役でございます。このため、地域にばらつきが見られることなく均等におられるというのが非常に望ましいと考えておりますので、令和3年度の防災サポーター募集に関しましては、数が少ない地域には重点的に、積極的にお声がけをしてまいる所存でございます。

今後の展開や考え方ということなんですけれども、一番望ましいのは防災サポーターについて、市の手を離れて独自に皆さん、地域のために活動される、それが継続して続くというのが一番理想的な形でございます。とはいいまして、この制度、令和元年度から始まった制度でございますので、なかなかそこまで定着は正直なところ、まだ今の段階では定着していないと判断しております。

今後、長い時間はかかりますけれども、やはり自分たちの地域は自分たちで守るという理念が市民の中に浸透いたしまして、この防災サポーターが地域の中でずっと継続して安定的に活躍していただける、そういうことを後押ししてまいりたいと考えております。

以上です。

○松本暁彦委員

11番目の防犯カメラ設置事業につきましては、防犯カメラが設置できない箇所もあり得る、そういったことが課題ということは認識をいたしました。その点につきましても、ぜひしっかりと警察と協議、連携して円滑にやっていただきたいなと思います。防犯カメラにつきましては、吹田市の千里山の拳銃強奪事件の中で、複数の防犯カメラに映った犯人の映像から、最終的に箕

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

面市の山のほうで捕まえたというところ、その防犯カメラの効果というのは認識をしております。当然、一定のルート、追跡調査をするに当たって、各地点での防犯カメラの重要性というのには理解をしております。そういったところで抜けがないようにしっかりと市としても警察と協力して取り組んでいただきたいなというところで要望とさせていただきます。

続きまして、地域防災計画の修正についてですけれども、業務継続計画、つまりBCPと地域防災計画の連動といいますか、直結するということで考えていると。業務継続計画であるBCPはこれから策定をされるということを確認しておりますけれども、地域防災計画と直結ということで地域防災計画の修正と併せてやはりBCPは今後どう作成していくのか、そここのところもしっかりと考えていく必要があるのかなと思います。やはり災害時に市がスムーズに復興業務、そして救助、救援活動、そして広域連携を行うに当たって、業務継続計画が非常に重要になってくると思います。市民の安全・安心のために、この地域防災計画の適切な修正をしっかりとされるように要望とさせていただきます。

そして防災ブックの活用につきましては、いろいろと検討していく、活用するということを確認いたしました。やはり配るだけではなく、いかに活用してもらうか、そういうところにも視線を向けていただきたいなと。自助の強化のために市民の方々が実際に広域避難でもそうですけれども、動いていただくということが非常に肝となってまいります。そのためには防災ブックを活用することが、一つの手法として取り組んでいただきたいなと思います。

そしてまた、更新につきましても情報の陳腐化というのもこの安全・安心のまちづくりに非常に重要になってくるのかなと。やはり避難所でも水害時、例えば1,000年に一度の豪雨災害によって避難所が浸水をしてしまうんだと。そういった想定がやっぱり年々変わってきています。東日本大震災でも、もともと避難所に指定されていたところが津波に飲み込まれてしまったというような事例もあります。やはりその時々状況によって情報は変わっていくというところなので、情報の更新ということをしかりと認識された上での防災ブックの配布、そして今後の方向性というのをしっかりと考えていただきたいなということで、これは要望とさせていただきます。

続きまして、防災サポーターにつきましては、将来的には手を離していくということのご答弁でした。しかしながら、私は手を離すというのは正直難しいのかなと思っております。

以前も本委員会で取り上げさせていただきましたけれども、防災サポーターを取り上げた最初の私の質問の中で宮古市の事例、自治会に必ず一人は防災士の資格を取得させている取り組み、そしてまた仙台市の防災リーダー制度として地区の町内会に5名を必ずつけていくところをやっていく。結局なぜかという、行政として継続を担保するために一定の働きかけが必要であるということが被災地での認識ということ、その人がいなくなってしまうたらその連動が失われてしまう。それを行政としては非常に難しい問題、それを解決するのがいわゆる防災リーダーとしての形であるということだと認識をしております。言うなれば、市民、消防団、消防等々はしっかりと継続、維持管理をしていく。そしてまた避難所運営、防災サポーターが市の避難所運営のサポーターとしてやっぱり位置づけをするのであれば、やはりそこは市が一定の担保を継続していく必要がある。その中で防災サポーターの活用というのは比較的費用が少なくて済

[想いを言葉に、言葉を形に、形から実践へ。]

むというので、やはり費用がかかると継続性が困難になるというところを認識しています。費用が少なくて済むということは事業の継続性が担保されるというところと認識しております。

そしてまた、まさに仙台市のように、地域に最低一人は確保していくというところ、仙台市にお聞きますと、500名、これが限界だということで、それはやはり仙台市の規模的にというところだと思います。摂津市においては一定地域で自主防災組織に二人要れば一定の担保が取れる。そうすることによって、継続することができ、信頼性が生まれ、そしていずれは、いわゆる避難所の鍵とかのそういったところを委託することができていく。やはりそうすることによって、市の負担を減らして市役所としてはしっかりと自分たちの業務、復興業務の迅速な対応に邁進していくというところ、その地域全体として取り組んでいくためにどうあるべきかというところを考えていかなければならない。その点を踏まえ、防災サポーターはどうあるべきかというのをいま一度しっかりと検討していただきたいというところを要望とさせていただきます。

<代表質問・項目一覧>

- 1 市民が元気に活動するまちづくりについて
 - (1) 地域コミュニティの活性化について
 - (2) シティプロモーションの推進について
- 2 みんなが安全に快適に暮らせるまちづくりについて
 - (1) 鳥飼まちづくりについて
 - (2) 都市基盤整備について
 - (3) 道路ネットワークの向上について
 - (4) 市民を支える上下水道について
 - (5) 河川防災ステーションの取り組みについて
 - (6) 防災・防犯への取り組みについて**
 - (7) 消防・救急救助施策について
- 3 みどりうるおう環境を大切にすまちづくりについて
 - (1) 環境問題について
 - (2) 広域連携などのゴミ処理について
- 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (2) 健康寿命延伸の取り組みについて
 - (3) 地域福祉施策について
 - (4) 子育て支援について
- 5 誰もが学び、成長できるまちづくりについて
 - (1) 児童・生徒の学力向上について
 - (2) 中学校給食の取り組みについて
 - (3) 教育環境の改善について
 - (4) スポーツ環境の充実について
- 6 活力ある産業のまちづくりについて
 - (1) ビジネスサポートセンターについて
 - (2) 中小企業支援施策について
- 7 計画を実現する行政経営について
 - (1) 持続可能な行政経営について
 - (2) 人事施策について
 - (3) 横断的な政策課題への対応について